
	<p style="text-align: center;">区内のお店と生活を応援！</p> <p style="text-align: right;">今年は2か月実施します！</p> <p style="text-align: center;">PayPay を利用したキャンペーンを実施します</p>
実施期間	11月1日（火）～12月31日（土）
<p>区は、物価上昇の影響を受けた区民・事業者支援の一環として、11月1日（火）からキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。キャンペーン期間中「PayPay」を使って対象店舗で買い物をすると、支払額の最大20%のポイントが戻ってくる。</p> <p>今年度は、期間を1か月延ばして、11月から12月までの2か月間実施し、区内消費の拡大につなげていく。</p> <p>キャンペーン中は、決済1回あたりの上限3,000円相当、期間中の合計上限10,000円相当のPayPayポイントが付与される。</p> <div data-bbox="1141 510 1492 600" style="border: 2px solid orange; padding: 5px; text-align: center; color: orange; font-weight: bold;">このポスターが目印</div> <div data-bbox="1141 600 1460 1041" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></div> <p style="text-align: right;">▲「PayPay を利用した キャンペーン」対象店舗 に掲出されるポスター</p>	

【概要】

- 実 施：練馬区
- 期 間：11月1日（火）～12月31日（土）
- 対 象：PayPayを導入している区内中小企業の店舗 約5,500店舗
※ 対象店舗にはキャンペーンのチラシが掲出されている。
- 内 容：期間中、対象店舗でPayPay を使って買い物をすると、支払額の最大20%のPayPayポイントが戻ってくる。
- 付与上限：決済1回あたりのポイント付与上限額：3,000円相当
期間中のポイント付与合計上限額：10,000円相当
※ ポイントは、対象店舗で決済した日の翌日から起算して30日後に付与される。

【問い合わせ】

練馬区 商工観光課 商工係 電話 03-5984-2675